



一般社団法人
北海道ライブ・エンタテインメント
連絡協議会

「北海道のライブ・エンタテインメントにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」の策定及び本ガイドラインの取り組みにおける事業者への助成金の申請募集開始について

一般社団法人北海道ライブ・エンタテインメント協議会は、新型コロナウイルス感染症による様々な影響の広がりを受け、北海道の補助制度「感染拡大防止ガイドライン策定普及モデル事業」を活用し、「北海道のライブ・エンタテインメントにおける新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を策定いたしましたので、お知らせいたします。また、本ガイドラインに基づいた取組を実施する対象事業者に対し、次のとおり助成金申請の募集を開始いたしますので、併せてお知らせいたします。北海道のライブ・エンタテインメント業界一丸となった感染拡大防止に向けた取組となりますので、積極的な報道にご協力ください。

助成金申請の概要について

●助成金額

交付対象者1事業者につき25万円 最大450事業者

●申込開始

令和2年7月6日 10:00受付開始

●申込方法と交付までの流れ

北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会ホームページにある申請フォームより電子申請をお願いします。申請内容を確認後、対象の事業者には必要書類を提出していただきます。交付決定通知後おおむね1週間程度で交付します。

●申込期限

・電子申請：令和2年7月22日 ・書類提出：令和2年7月31日17:00必着
※交付対象者が予定数に達しなかった場合、再募集を行うことがあります。

●本事業における助成金の交付対象者(抜粋)

- ・北海道ライブ・エンタテインメント協議会が策定したガイドラインに基づく取り組みができる事業者であること。
- ・ライブ・エンタテインメントを行うため、ライブハウス、ライブバー、劇場、野外ステージなどの施設の管理、公演の運営、専門技術等で公演を支えることを業としてライブ・エンタテインメント事業が事業収入全体の50%を超えていること。
- ・ライブ・エンタテインメント事業の活動実績が1年以上あること。
- ・北海道内に事務所があり、北海道が主たる活動の場としている法人または個人であって、事業税や道民税等を滞納していないこと。

●対象の事業者

ライブハウス、ライブバー、劇場・ホール運営、プロモーター、プロダクション、人材派遣、警備、企画制作、技術装置、舞台関連、レンタル

●参考

ガイドライン及び、助成金の申請方法などの詳細につきましては、北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会ホームページの専用サイトを参照ください。 <https://hle-lc.jp/guidelines/>

●問い合わせ

一般社団法人北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会
〒064-8630 札幌市中央区大通西20丁目3-24 W'S大通ビル4F
Tel : 011-613-1186 / Mail : info@hle-lc.jp 担当： 栗野・奥

●責任者

一般社団法人北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会 理事長 小島紳次郎